

環境経営レポート



(2023年1月1日～2023年12月31日)

有限会社 榎本自動車

発行 2024年10月20日

口ごあいさつ

当社は、自動車販売・整備業におけるロータスクラブの会員として、ロータス環境活動指針である下記の取り組みをおこないます。

- ・地域に配慮した快適で安全な職場環境を作ります。
- ・3R理念に基づき、交換済み部品・廃油・その他産業廃棄物等を適切に処理します。
- ・自らエコドライブに努め、お客様にも積極的にお勧めします。
- ・環境負荷低減につながる点検・整備を行います。

有限会社 榎本自動車
代表取締役 藤田正浩

有限会社 榎本自動車

環境経営方針

<環境理念>

当社は、若狭地域を中心とした自動車整備及び販売等の事業活動において発生する環境への影響を理解し、会社一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

<環境保全への行動指針>

1. 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減に取り組みます。
 - ① 自社での電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
 - ② 自動車販売業務において、燃料消費効率のよい車種の販売に努めます。
2. 資源を有効活用するため、廃棄物の削減と有効活用に取り組みます。
 - ① 事務所での一般廃棄物の削減と分別廃棄に努めます。
 - ② 自動車リサイクル法に従い、適切なリサイクルに努めます。
3. 水資源の有効利用のため、節水に取り組みます。
 - ① 使用水量を最小限にする努力をし、適正な排水処理をします。
4. 地球環境保全のため、自動車整備において環境に配慮した整備に取り組みます。
 - ① リサイクルパーツの活用に努めます。
5. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
6. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

これらについて、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

制定日：2008年10月15日

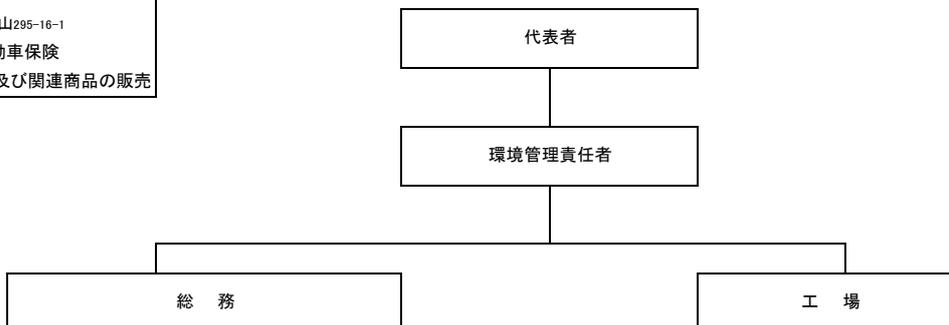
改定日：2019年09月01日

代表取締役 **藤田正浩**

有限会社 榎本自動車

環境経営システム組織図

認証・登録の適用範囲
 住所: 福井県三方上中郡若狭町気山295-16-1
 目的: 自動車の販売・整備、自動車保険
 及び関連商品の販売



役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任。 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 ・環境管理責任者を任命。 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境活動計画書を承認。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施。 ・環境経営レポートの承認。
環境活動責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認。 ・環境経営目標・環境活動計画書を確認。 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告・ ・環境経営レポートの確認。 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 ・環境経営目標、環境活動計画書原案の作成。 ・環境活動の実績集計。 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施。 ・自部門における環境経営方針の周知。 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 テスト、訓練を実施、記録の作成。 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

□登録事業所の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
有限会社 榎本自動車
代表取締役社長 藤田 正浩
- (2) 所在地
福井県三方上中郡若狭町気山295号16番地の1
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境活動責任者 古崎 義之 TEL：0770-45-0320
部門長 工場部 後藤 昌也 TEL：0770-45-0320
- (4) 事業内容（指定・普通自動車（中型））
自動車の販売・整備、自動車保険及び関連商品の販売
- (5) 事業の規模
売上高228百万円（2023年1月～2023年12月）
従業員数 7名
延べ床面積 120㎡
- (6) 事業年度 1月～12月
- (7) エコアクション21の認証・登録の範囲
対象組織 本社
事業活動 自動車の販売・整備、自動車保険及び関連商品の販売

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2018年 (基準年度)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素排出量 (対象：エネルギー総量)	kg-CO ₂ /年	30,495	25,005	25,129	23,492	20,294	21,073
廃棄物排出量	kg/年	1,861	3,327	3,426	8,304	7,689	9,532
一般廃棄物量排出量	kg/年	520	890	640	3,071	3,273	11,541
産業廃棄物排出量	kg/年	1,341	2,437	2,786	5,233	4,416	4,419
総排水量	m ³ /年	211	270	279	221	211	19

(註)二酸化炭素排出量には、灯油・LPGを含む。
(註)総排水量は上水と地下水（180m³/年）を足したものとする。

□環境経営目標及びその実績

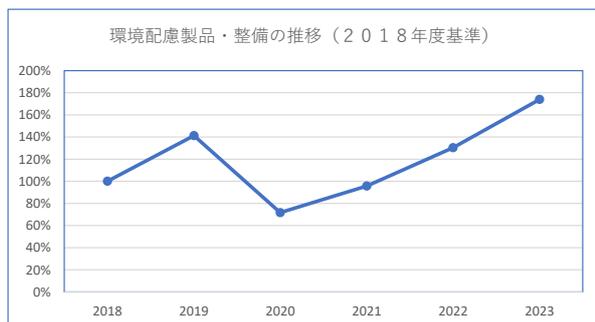
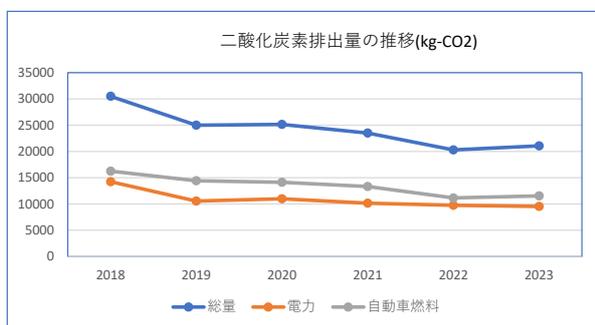
年度 項目		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
		(基準年度)	(目標) (実績) 基準年度比	(目標) (実績) 基準年度比	(目標) (実績) 基準年度比	(目標) (実績) 基準年度比	(目標) (実績) 基準年度比
電力の二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	14,244	14,101	13,959	13,816	13,674	9,651
			10,569 74.2%	11,002 77.2%	10,159 71.3%	9,748 68.4%	9,532 99%
自動車燃料の二酸化 炭素排出量削減	kg-CO ₂	16,251	16,088	15,925	15,763	15,600	11,044
			14,436 88.8%	14,127 86.9%	13,333 82.0%	11,156 68.6%	11,541 104.5%
電力、自動車燃料 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	30,495	30,190	29,885	29,580	29,275	20,695
			82.0%	82.4%	77.0%	68.5%	102%
一般廃棄物の削減 ・可燃ごみ（註1） ・廃タイヤ（註7）	kg/年	520	514	510	504	499	3,240
			890 171.2%	570 109.6%	3,071 590.6%	3,273 629.4%	2,700 83.3%
産業廃棄物の削減 ・廃バッテリー ・廃油、廃エレメント（註8）	kg/年	1,341	1,327	1,314	1,300	1,287	4,956
			2,437 181.7%	2,786 207.8%	5,233 390.2%	4,416 329.3%	4,419 89.2%
自動車リサイクル法 による処理 (処理台数/引取台数)		100%	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%	100%	100%
節水 (註2)	m ³ /年	31	31	31	31	31m ³ 以下	31m ³ 以下
			99 319.4%	62 200.0%	41 132.3%	31 100.0%	19 61.3%
燃費のよい車種の 販売	万円/年	8,576	8,661	8,662	8,833	8,919	9,381
			1,474 17.2%	10,480 122.2%	5,639 65.8%	9,288 108.3%	6,864 73.2%
環境配慮の整備 製品の販売促進	万円/年	92	93	93	95	95	121
			130 141.3%	66 71.7%	88 95.8%	120 130.4%	160 132.2%

- (註1) 一般廃棄物の削減の目標は、焼却センターに持参する可燃ゴミの数値とした。
 (註2) 洗車には地下水を利用しているが、正確な量の把握が難しいので、上水の節水を管理目標とした。
 (註3) 2017年度から電力の二酸化炭素排出係数を 0.509 kg-CO₂/kWh に変更した。((株)ハルエネ)
 (註4) 2012年度より産業廃棄物は、廃バッテリー廃タイヤのみ対象としましたが、仕事上増加する傾向にある。
 (註5) 2020年10月より、電力②購入先を関西電力よりエフエネ電力に変更した。排出係数は 0.509 kg-CO₂/kWh を使用
 (註6) 2021年より廃タイヤを一般廃棄物とした。
 (註7) 2021年より廃油、廃エレメントを産業廃棄物とした。
 (註8) 2023年7月より電力①、②の購入先を関西電力に変更した。排出係数は 0.509 kg-CO₂/kWh とする。

2012年より電力使用、自動車燃料、一般廃棄物、節水の活動は維持活動と設備投資を伴うような改善活動に区分した手順書を作成して運用を開始した。

□2023年度以降の環境経営目標

年度 項目		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	備考
		(基準年)	(目標) (実績) 基準年度比	(目標) (実績) 基準年度比	(目標) (実績) 基準年度比	(目標) (実績) 基準年度比	
電力の二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	9,748	9,651 9,532 99%	9,553	9,456	9,358	毎年1%削減
自動車燃料の二酸化 炭素排出量削減 (灯油、LPG含む)	kg-CO ₂	11,156	11,044 11,541 104.5%	10,933	10,821	10,710	毎年1%削減
二酸化炭素排出量総量	kg-CO ₂	20,904	20,695 21,073 102%	20,486	20,277	20,068	毎年1%削減
一般廃棄物の削減 ・可燃ごみ(註1) ・廃タイヤ(註6)	kg/年	3,273	3,240 2,700 83.3%	3,208	3,175	3,142	毎年1%削減
産業廃棄物の削減 ・廃バッテリー ・廃油、廃エレメント(註7)	kg/年	5,006	4,956 4,419 89.2%	4,906	4,856	4,806	毎年1%削減
自動車リサイクル法 による処理 (処理台数/引取台 数)		100%	100%	100%	100%	100%	100%
節水(註2)	m ³ /年	31	31m ³ 以下 19 61%	31m ³ 以下	31m ³ 以下	31m ³ 以下	31m ³ 以下
燃費のよい車種の 販売	万円/年	9,288	9,381 6,864 73%	9,474	9,567	9,660	毎年1%増加
環境配慮の整備 製品の販売促進	万円/年	120	121 160 132%	122	124	125	毎年1%増加



□環境経営計画の取り組み計画と評価

取 り 組 み 計 画	評 価	結 果 と 今 後 の 方 向
	○ △ ×	
電力の削減	○	目標達成
<ul style="list-style-type: none"> ・節電運動展開 ・不要照明の消灯 ・クールビズ運動 ・設備の空運転防止 ・冷房28℃、暖房20℃ 		全体的に節電に努める結果目標達成することができた。 電気料金の値上がりの中今後も節電に努めていく。
自動車燃料の削減	○	目標未達成
<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用 ・燃費のよい車の購入(更新時) 		手順通り運用でき目標達成することができた。 今後も効率的な運用管理に努める。
一般廃棄物の削減	○	目標達成
<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙使用 ・ミスコピーの防止 ・分別による古紙のリサイクル ・廃タイヤの適切な処理 		廃タイヤについてはタイヤの拡販に伴い増加傾向である。 今後も廃タイヤの適切な処理に努める。 可燃ごみについては適切な運用ができています。
産業廃棄物の削減	○	目標未達成
<ul style="list-style-type: none"> ・廃バッテリー ・廃油、廃エレメント (引取業者) 		バッテリー、エンジンオイルの拡販に伴い増加傾向である。 今後も産業廃棄物の適切な処理に努める。
節水	○	目標達成
<ul style="list-style-type: none"> ・節水の呼びかけ ・節水弁の取り付け ・地下水ポンプ稼働 		基本料金となっており、今後も節水に努める。
自動車リサイクル法による処理	○	目標達成
<ul style="list-style-type: none"> ・解体業者、フロン類回収業者への引き渡し ・マニフェストでの処理確認 		適切に処理が行われており今後も継続する。
燃費のよい車種の販売	×	目標未達成
<ul style="list-style-type: none"> ・カタログの燃費をみながら説明 ・試乗車で体験 		今後も低燃費車のPRに努める。
環境配慮型整備・製品の販売促進	○	目標達成
<ul style="list-style-type: none"> ・お客様へのPR ・リサイクルパーツの活用 ・リビルトパーツの活用 		高額修理の中で積極的にリサイクル、リビルトパーツを提案でき 目標を達成できた。 今後も継続していく。

評価 ○ 実施できた
 △ 実施できたが一部不十分
 × 不十分

□ 環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制の順守状況は次の通りである。

適用される法規制	適用される要求事項	遵守状況
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 産業（特管含む）廃棄物の委託基準/保管基準の順守 マニフェストの適正運用管理とマニフェスト交付状況管理 	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> 消防設備等の定期点検 危険物の取扱・貯蔵の適正管理、取扱所/貯蔵所の基準順守 	○
道路運送車両法	<ul style="list-style-type: none"> 1種、2種特殊整備工場の申請管理・エンジンオイルの基準 定期点検、車検等の適正管理 	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 引取業者登録管理・使用済み自動車の引取 電子マニフェストによる報告書等の適正処理 	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> フロン回収業者登録管理・使用済み自動車の引取 フロン法適用機器（業務用エアコン）の簡易点検（3ヶ月毎）実施 回収基準による処理・引取、引渡等の適正報告 	○
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ガス溶接作業主任者による作業実施 ・小型車両系建設機械免許取得 溶接用酸素、アセチレンボンベの容器再検査, 所有者の表示 	○

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反の指摘は過去3年間ありませんでした。

□ 代表者による全体的見直し

- ・エコアクション21の取組みを継続し、社員一丸となり今後も実施、また改善に努めます。
- ・環境方針及び環境目標は、引き続き現行の内容を継続します。
- ・低燃費オイル、低燃費タイヤなどの環境に配慮した製品の販売に努めます。
- ・目標を達成できた項目と未達成項目の内容を今一度把握し、今後の見直し検討が必要である。

令和6年8月15日

代表取締役 藤田 正浩